

平成27年7月3日

南海電気鉄道株式会社

泉ヶ丘駅前第5駐車場における料金過收受について

このたび、当社が所有する泉ヶ丘駅前第5駐車場におきまして、一日最大料金の消費税課金計算方法に誤りがあったため、お客さまから料金を多く收受していたことが判明しましたので、以下にご報告いたします。

お客さまにご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

1. 判明日時・経緯

平成27年6月29日（月）18:30ごろ、駐車場機器メーカーから駐車場料金履歴データに過收受記録があったことの報告があり、判明いたしました。

※それまでの間にお客さまからの申告はありませんでした。

2. 発生場所

泉ヶ丘駅前第5駐車場（所在地：堺市南区茶山台一丁2番地1）

3. 過收受の原因・概要

今年3月1日に当該駐車場の一日最大料金制を導入しました。

これにあわせて、駐車料金精算システムを改修しましたが、土日祝の最大料金が税込1,500円であるにもかかわらず、課税前料金が1,400円の場合に、外税計算によって税込1,510円となる設定になっており、10円多く請求してしまいました。

その結果、4月19日（日）から6月28日（日）までの土日祝に、延べ10人のお客さまから合計100円の過收受がありました。

（参考：本件に関する計算式）

- ・第5駐車場の利用料金：最初の1時間300円（税抜）、以降1時間ごとに200円（税抜）
- ・土日祝の一日最大料金：1,500円（税込）
- ・商業施設等の駐車割引：最初の2時間無料

→9時間利用、商業施設等の駐車割引ありの場合の計算式

$200 \text{円} \times (9-2) \text{時間} \times 1.08 = 1,512 \rightarrow 1,510 \text{円}$ （※10円未満は切り捨て）

→本来の請求料金である1,500円よりも10円多く請求したことになります

※上記の条件以外では、一日最大料金を上回る請求は発生しておりません

4. 過收受件数および金額

10件 100円

5. お客さまへの返金

該当のお客さま（延べ10人）には、泉ヶ丘駅前第3駐車場管理事務所（第3、第4、第5駐車場総合管理事務所）で、駐車日時等を確認のうえ、差額を返金いたします。

また、お詫びとお知らせのポスターを第5駐車場に掲出するとともに、ホームページに同内容を掲載いたします。

6. 当面の対応と再発防止策

早期にシステム修繕を行うとともに、念のため同条件の時間帯（土日祝の16時以降）には係員が出庫精算機付近に立ち会い、過収受を防止します。

また、修繕後は正しくシステムが稼動していることを確認いたします。

（お客さま お問い合わせ窓口）

南海電鉄 泉ヶ丘事業部 TEL 072-291-3961（平日9:00～17:50）

以 上